

京都大学による日本地震学会会員の論文不正の調査結果を受けて

2019年3月26日に、京都大学より本学会会員が筆頭著者となっている熊本地震に関する論文の不正について報告があり、大変衝撃を受けています。

日本地震学会としては、京都大学の報告が当学会倫理委員会規則の第7条に該当すると倫理委員会（委員長・山岡耕春）で判断し、定められた手順により、報告書の内容と当該論文の精査に基づく厳正なる対応を検討しています。

改めて、会員の皆様に地震学者の行動規範の遵守を呼びかけるとともに、学会としても再発防止に努めて参ります。

2019年3月28日

日本地震学会会長
山岡 耕春

参考

公益社団法人日本地震学会倫理委員会規則

<http://www.zisin.jp/org/pdf/H25rinri.pdf>

研究活動上の不正行為に係る調査結果について（京都大学）

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events_news/office/kenkyu-suishin/kenkyu-suishin/news/2018/190326_1.html